

令和5年7月12日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
高井康之
(公印省略)

介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関するQ&Aの送付について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記について通知がありました。本通知は、今般、厚生労働省から標記の事務連絡が発出された旨の情報提供です。

本事務連絡では、介護職員等ベースアップ等支援加算の取扱いについては、介護職員処遇改善支援補助金に関するQ&A (vol. 1～4) を参照すること、また令和4年度実績報告書別紙様式3-2の「グループ別内訳」には、グループ別の実際の賃金改善額ではなく、グループ別に加算を配分した額(「本年度の加算の総額」をグループ毎に賃金改善額の割合に応じて按分する等して算出した額)を記入する旨が示されています。

なお、介護職員処遇改善支援補助金に関するQ&A (vol. 1～4) については、日本医師会ホームページ - メンバーズルーム - 介護保険 - 介護報酬改定に関する情報 <令和4年度> (介護職員処遇改善支援補助金含む) - 処遇改善支援補助金 (<https://med.or.jp/japanese/members/kaigo/r04kaitei/index.html>) に掲載されています。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

【添付資料】

○介護保険最新情報 Vol. 1159

介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関するQ&Aの送付について (令5.7.7 事務連絡 厚生労働省老健局老人保健課)

<担当>大阪府医師会地域医療2課 (西井・吉田・竹村)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737